

令和 6年 10月 1日

北村工業株式会社 一般事業主行動計画（第3回）

社員全員が仕事と家庭生活を両立しやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：

令和6年11月1日から令和9年10月31日までの3年間

2 内容：働き方改革 所定外労働の削減

目標1 所定外労働の削減のための労働時間制度を導入する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和6年10月1日～ 令和6年4月13日以降の法改正
について検討

令和6年11月1日～ 令和6年4月13日以降の法改正
に伴う時間外労働削減